第56号：近江牛

更新日: 令和8年8月10日
担当: 輸出･国際局 知的財産課

登録の公示情報

登録の公示情報は下記よりご確認ください。

登録簿	明細書	生産行程管理業務規程	別添資料
(PDF:228KB)	(PDF:140KB)	(PDF:93KB)	(PDF:579KB)

登録産品の概要





登録産品パネル

登録産品のパネルデータを下記よりダウンロードできます。ポスターなどの各種配布物、PR資材にご活用ください。

ダウンロード
(PDF:326KB)

登録年月日	平成29年12月15日
登録番号	第56号
名称	近江牛(オウミウシ、オウミギュウ) OMI BEEF
区分	第6類 生鮮肉類 牛肉
生産地	滋賀県内
登録生産者団体	滋賀県近江八幡市鷹飼町北四丁目12-2 一般社団法人滋賀県畜産振興協会 公式ページ
特性	融点が低い不飽和脂肪酸であるオレイン酸を多く含んでおり脂質の口溶けが良い。約400年前から生産が続く最も古い銘柄牛のひとつであり、日本の牛肉食文化への貢献や肥育技術の高さから日本三大和牛とも称される。
地域との結び付き	江戸時代は牛肉食が禁止されていたが、彦根藩は将軍家への献上のため、唯一、牛肉の生産が許されていた。琵琶湖の豊かな水に恵まれ稲作が盛んであったことから、稲わらを中心に給餌する肥育技術が発達。大正時代から肥育振興策が行われ、昭和26年には、日本初となるブランド牛肉振興団体「近江肉牛協会」を設立するなど、日本でも最も古くから和牛生産に取り組んでいる。

お問合せ先

輸出･国際局 知的財産課

担当者: 地理的表示保護制度担当
代表: 03-3502-8111（内線4284）
ダイヤルイン: 03-6744-2062

PDF形式のファイルをご覧いただく場合には、Adobe Readerが必要です。
Adobe Readerをお持ちでない方は、バナーのリンク先からダウンロードしてください。

Get Adobe Acrobat Reader

公式SNS

関連リンク集

農林水産省
トップページへ

農林水産省

住所：〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1
電話：03-3502-8111（代表）代表番号へのお電話について
法人番号：5000012080001

ご意見･お問い合わせ

アクセス･地図

Copyright：Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries